

秩父・皆野新校準備委員会（第4回） 議事録

- 1 日 時 令和6年5月20日（月） 午前10時開会
午前11時30分閉会
- 2 会 場 県立秩父高等学校図書館2階研修室
- 3 出席委員 依田委員長、守屋副委員長、浅見副委員長、金田委員、
佐々島委員、嶋田委員、白石委員、松本委員、堀口委員、
飛川委員、板倉委員、浦島委員、若林委員、田島委員、廣川委員
- 4 事務局 魅力ある高校づくり課 出井、渋沢、坂本、高辻、小川

5 協議等 「新校の校名検討について」

依田委員長 それでは議事に入ってまいります。まず、校名検討についての御協力、御協議を賜るわけでございますが、それにつきまして、事務局より資料の説明をお願いいたします。

事務局 （「資料1 校名検討の流れ」について説明）

依田委員長 それでは、この資料1、今の事務局の説明に対しまして、皆様の方から御質問や御意見はございますか。よろしいでしょうか。大まかな流れでございますので、具体的なことはこの後また事務局から説明をもらおうと思います。それでは、続けて議事を進めさせていただきたいと思います。続いて「資料2 校名アイデア募集の概要（案）」、こちらの資料と併せて「資料3 校名アイデア募集案内（案）」こちら二つの資料について、併せて事務局から御説明をいただきたいと思います。

事務局 （「資料2 校名アイデア募集の概要（案）」、「資料3 校名アイデア募集案内（案）」について説明）

依田委員長 ありがとうございます。今、この説明をいただいたわけですが、何点か今の事務局の説明の中で皆様方の共通認識、御理解をいただきたい点がございますので、それについて皆様方の御意見を伺い、諮ってまいりたいと思います。それでは、資料2を御覧いただきながら議事の方を進めてまいりたいと思います。まず、校名アイデア募集の概要の「1 趣旨」と「2 募集期間」、こちらについて、皆様方はいかがでしょうか。特に募集期間などにつきまして御意見などございますか。よろしいでしょうか。それでは、「3 応募要件」というところです。資料に応募要件なしとなっております。このなしというのは、簡単に申し上げると誰でもということですね。居住地も関係ありませんし、年齢や性別、様々なことについて問わないということになっておりますが、これについて、皆様方いかがでしょうか。幅広く全国からアイデアを募集してまいりたいと考えております。「4 応募方法」、「5 周知方法」でございます。これにつきまして、いかがでしょうか。この辺につきましては、秩父市、皆野町、それぞれ行政、教育委員会の方にもお世

話になるかと思えますけれども、何かございますか。

堀口委員 「ちちぶエフエム」で募集を周知するというのも一つの案かと思えます。

依田委員長 はい。堀口委員からの周知については、これは郡内という感じでしょうか。「ちちぶエフエム」でというお話がありました、事務局のお考えはいかがですか。

事務局 はい、市町の広報担当とも連絡を取ってしまして、できるだけ地域から多くの募集をしたいということでお伝えさせていただいておりますし、広報にも載せていただくようお願いしてございます。

依田委員長 堀口委員よろしいでしょうか。

堀口委員 はい。よろしく願いいたします。

依田委員長 はい。その他いかがでしょうか。

金田委員 私も同じ意見で、もう一つ秩父市で運営しているインターネットの「おもてなしTV」という YouTube で公開している番組がありまして、そちらでもこの市の関係のメディアになりますので、是非周知をさせていただきたいと考えております。

依田委員長 はい。具体的な御提案をいただきましたが、事務局いかがですか。

事務局 「おもてなしTV」でしょうか。コンタクトを取らせていただいて、周知させていただければと思います。よろしく願いいたします。

依田委員長 はい。御協力よろしく願いします。その他いかがでしょうか。秩父市、皆野町、この近辺の自治体を中心に周知の方を努めてお願いしたいと思えます。それでは議事を進めてまいります。「6 その他」のところでございます。この部分は皆様方に御理解を賜りたいところでございますが、まず、この校名のアイデアという表現にも関わるわけでございますけれども、直接的に校名案だけではなくて、アイデアという言い方をしております。当然、新しい校名案という形で応募があることもあるでしょうし、いわゆるアイデア、ヒントとなるようなお話が来ることもあるかもしれません。そこで、この新校準備委員会ではアイデアではなくて、校名案を複数、ここで選定となっているわけですが、選ぶということだけではなくて作っていただくように私の方ではイメージをさせていただいております。複数案というところについては次回以降の会議で何案にするのかをまた考えていきたいと思うのですが、これにつきまして皆様から御意見ございますか。複数案というところなのですが、本来、皆様方の御協議をいただいて一つの案に絞り込むという考え方は当然あるかと思っております。複数案と事務局で考えさせていただいているところにつきましては、先ほどより事務局から説明があるように、私ども教育委員会の中での検討も必要なんです、いわゆる校名案となる条例案について、この案を決定して議会に提案するのは埼玉県知事ということになりますので、こちらの準備委員会としては、知事に対して、議会に提案する条例案を私どもは複数案選択をして、それにはこれも協議によるのですが、優先順位を付けるか付けないかということもあるかと思えます。そうしたことも協議の中で預かるとして、複数案を作らせていただいて、それを知事に選んでいただく。それで知事がその中から1案に絞って県議会に条例案として提案をする。このような流れで考えておりまして、その

ために、複数案ということで案を皆様方に提示をさせていただいているところでございます。御理解をいただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。何か御意見、御質問等あればお願いします。よろしいでしょうか。それでは、次の行の部分にまいります。この校名アイデア募集は投票ではないと書いてあるところでございます。これまでも埼玉県ではいくつかの新校をつくってまいりました。二つないしは三つの学校が統合されて一つの新しい学校となるということも複数事例としてあったわけですがけれども、いずれにしても、その校名、いわゆる多い少ないにとらわれず、この準備委員会の皆様方の御意見を埼玉県としては尊重し、いわゆる校名案を複数案作ってまいりました。今回も、まず皆様に御意見を賜りたいのは、このアイデア募集については応募数の多寡に関わらず、皆様方の協議で校名案を作成していくということについて、皆様方がよろしいかどうかなのですが、御意見、御質問はいかがでしょうか。

飛川委員 応募数は考慮しないで良いと思うのですが、我々のような中にいる人間はそうだなと思うのですが、前に小学校か何かの校名で、数が少ない学校名がきて、数が多い学校名にならなかったときに、議会が難航したということがあったので、この募集案内に、応募数は考慮しないんだよということを更にどこかにはっきりと、受ける質問として、後で公表されるときになぜこうなったか誤解が生じないように対策を立てていただければと思います。よろしくをお願いします。

依田委員長 それにつきまして、事務局はどうお考えですか。

事務局 誤解を余り与えないように、基本的には皆様からの意見は校名にそのまま反映される組織票みたいなものではなく、新校に思いを持って提案していただきたい。そのためには、やはりそういう形で検討していきますよということは募集案内にも明記させていただきながら進めていきたいと思っております。

依田委員長 なるべく強調していただいて、誤解のないように努めていただきたいと思っております。

松本委員 商工会議所の松本です。誰がどのようにして決めるのかというのが少しイメージが湧かなくてですね、最終的に複数案を知事に出しますよ、知事が議会に出しますよ、この辺の手順はよく分かるのですが、その原案自体を絞り込むのは誰がどこのタイミングで何を基準に判断するのだろうかイメージが湧かないので教えていただきたいです。あと、今話が出た応募数を考慮しないというのは、私は逆に考えていて、もちろん投票ではないので応募数で決めるということについては抵抗がありますが、多くの方が思っていることは重要参考意見ではないかなと思っております。全く考慮しないというのはいかがなものかなというのを少し感じました。

依田委員長 まず、誰がどのようにという部分でございますが、これは事務局というか私の方でお話をさせていただいた方がよろしいかと思っております。手続的には松本委員がおっしゃったように、知事が議会に提案するという先ほど申し上げたままです。では、複数案を誰がどのように決めるのかということについて、正式には教育委員会で複数案を選定するのですが、ここは私と皆様方の信頼関係なんですけれども、私はこの準備委員会が実質決めるという考えで進めたいと思っておりますけれども、ここは皆様方共通の認識をお持ちいただければ、教育委員会には私どもで準備委員

会の皆様の御意見をしっかりとお伝えして、その皆様方が選んだ意見を教育委員会として知事に提示できれば良いなと思っているところです。私どもとしてはそのように取り計らっていきたいと考えています。応募数については、事務局から今の考え方をお願いします。

事務局 先ほど御説明させていただいた募集案内の裏面にもありますとおり、提出の際には理由を記載いただきます。現在はまだ検討中ではございますが、皆様に資料として御提示するとき、大きく二つのことを考えております。一つは先ほどお話ししたとおり、一般の方々からどのようなアイデアがあったか、それに対してどのような理由があったかということです。もしかしたら、理由は複数出てくるかもしれませんので、そうすると多くの方が色々な意見を出していたというイメージは持てるかもしれません。また、もう一つは生徒のアイデアについてです。対象校の生徒はどのようなアイデアを持っていて、それに対してどのような理由があったかです。委員の皆様には、数字に左右されないように、アイデアと理由を分かりやすい形で整理し、原案をまとめていきたいと思っています。数字だけで並んでしまうと、皆様もお困りになるところもあるかと思いますので、できるだけそのように工夫した形で資料を作成していくという方向で考えています。

依田委員長 松本委員、いかがですか。

松本委員 出てきてみないと分からないです。今の段階では、イエスもノーも言いづらいです。ただ、選定の過程がやはり誰が見てもこれで選ばれたんだなと分かる形が良いとは思っています。

依田委員長 松本委員の質問についての今の事務局の説明、少し分かりにくいところがあったかと思えます。もう一度、イメージと書いてある募集案内の裏面を御覧いただきながら共通理解を図っていきたいと思うのですが、松本委員から、やはり応募数も一つの参考となるものだというような御意見をいただいたところです。それに対して、事務局の説明は、このアイデア募集の裏面を見ていただくと、案1、案2、案3という、その右側に理由という欄があるかと思えます。この理由欄については、例えば、「秩父皆野高校」という名称が案1になった時になぜ秩父皆野高校という案にしたのかという理由をこちらの右欄に書いてもらうことになるわけです。その理由については、事務局の方で校名のアイデア案と併せて、理由を皆様方に見ていただくこととなります。理由がたくさんある案は応募が比較的多いように皆様方に御理解いただけるように考えていただきたいというような、そういう説明だったかと思うのですが、よろしいですか。松本委員も含めて、事務局としては、理由が多いところで委員の皆様方に応募数の多寡を感じ取っていただくという表現が良いですかね、そういう認識でよろしいですか。

事務局 今、委員長がお話ししたとおりのイメージです。まだ案ですので、松本委員からお話しいただいたとおり、始めてみないと分からないというところもございません。意見の中には全てが同じ理由だったりすると1個しかないというふうに見えるかもしれませんし、その辺りは分からないですが、イメージとしてはそのような形でこの校名は恣意的な部分ではなくて、こういうイメージで付けたいのだなという思いまで伝わるような形にしていきたいと思っています。

堀口委員 せっかく裏面の校名アイデア募集の応募用紙というところに統合する2校に在籍する生徒はこちらにチェックという欄がありますので、アイデアが上がった時点で私たちの前に全部シャッフルするのではなく、これは高校生から出た案ですよとか、そういう風にさせていただくと協議がしやすいし、生徒たちの意見も吸い上げることができるのではないかなと思います。これは在校生から出た案、これは一般から出た案というのを分けて提示していただけると、より一層、私たちもこの会に入りやすいのではないかなと思いますので、検討をよろしく願いいたします。

事務局 今、堀口委員からお話があったとおり、そのような形を今のところ想定してございます。是非、皆様に平たく見ていただければと思っております。

依田委員長 よろしいでしょうか。校名のアイデア募集が終了して、アイデアが集まってきます。2回目で皆様方に御協議をいただく際には、この出てきた案と合わせて、案の理由を皆様方に御覧いただくとともに、案と理由が生徒のものなのか、それ以外の方からのものなのかが明示できるようにさせていただくということで、2回目以降の協議を進めさせていただきたいのですが、皆様方よろしいでしょうか。再確認ですが、松本委員の質問でいうと、いわゆる数字、この案が何百票だとか何十票だとかというのは、とりあえず私どもには提示がされないということで事務局は考えているということよろしいですか。

事務局 はい、そのように考えてございます。よろしく願いいたします。

依田委員長 ということですので、今、私が申し上げたような形で2回目以降の協議、皆様方の忌憚のない御意見をいただきながら、2回目、3回目で案を複数作成してまいりたいと考えています。その次でございます。これまで御質問と事務局からの説明もありました。知事が議会に校名を提案します。時期のことが最初の資料にありましたが、2月か6月となっております。事務局の方で何か意図はございますか。

事務局・時期について、なぜ幅があるかということですが、一つは、今回12校を6校に統合するという形になります。このような準備委員会を6箇所で行うということです。その中で、今、お話しさせていただいた方向で順調に進んでいけば、できれば2月に持っていきたいと思っております。なぜかと言いますと、新校は再来年の開校ということになります。やはり年度当初には新校名が決まっていってほしいという思いがあります。第1期の例を申し上げますと、第1期は1か月ぐらい後ろ倒しで計画が進んでいまして、結局間に合わず、6月になってしまいました。今回は前倒ししておりますが、もし足並みが揃わない状況が生じてしまった場合に6月にずれ込む可能性があるのです。その可能性が有りますということでお示しさせていただいております。事務局としましては、なんとか令和7年2月という形で持っていければと考えてございますが、ここは皆様の御協力あってのものだと思っております。御協力よろしく願いいたします。

依田委員長 できれば2月に出したいというのが趣旨だということでございます。

それでは、最後のところですが、募集の結果は校名決定後に公表するとありますが、先ほどの応募数と併せて、これはどのように公表を考えていらっしゃいますか。

事務局 はい、もちろん会議の進行の中でこの後御提案させていただきますが、2回目、3回目の協議をどのように行うかというところもあるかなと思います。そこが決

まらないと分かりづらいところもあるかと思っていますので、今、少しお話ししますと、公開か非公開というのを皆様の御意見を持って毎回決めさせていただいておりますが、次回の協議につきましては、議事の進行上、非公開という形もあり得ると事務局としては思っています。そうしますと、やはり非公開ですので、その間に公表するのはおかしいであろうということです。最後はこのような形で公表したい、ただ、その中では、皆様に御意見をいただきながら、より良い校名を付けていきたいと思っておりますし、皆様には安心して、会議の中で純粋に校名案を検討いただきたいと思っております。その関係もございまして、終わった後にこういう形を取らせていただきたいと思っています。

依田委員長 今、次回の会議の話も出ましたけれども、まず、校名の具体的な案とその理由、あと、応募数ですね。これは応募数を含めて公表していただけるということではよろしいですか。

事務局 はい、今のところそのように考えて進めております。

依田委員長 おそらく県民には県の教育委員会のホームページ等で公開することになってくるかと思いますが、委員の皆様にはその応募数というのはどのタイミングでお知らせいただけますか。

事務局 はい、もちろん公開以前の段階に委員の皆様には通知させていただく予定でございます。確認いただいた上で公開できる手順になるのかなと思っております。

依田委員長 複数案を決定した後で、しかるべきタイミングで私どもには応募数を含めて教えていただけるということでしょうか。

事務局 そういうことではございます。

依田委員長 そういうことですので、委員の皆様方には御理解を賜りたいと思っております。今、事務局からあった次回以降の会議の公開、非公開でございます。検討過程であることを含めて、様々な皆様方、地域の方に若干でも混乱などが生じることを懸念しているのかと思いますが、次回以降、これは案の公開前ということがございますので、2回目、3回目の協議は非公開でということで、皆様方いかがでございますか。よろしければ、事務局の方では、この会議の案内を出す際に既に非公開で決まっているということで、傍聴はできませんという形で公開をしたいということですか。

事務局 そのとおりでございます。次回、来ていただいた方に今回は非公開ですとお帰りいただくのは申し訳ないので、本来は会議の冒頭で決定いただいているところでございますけれども、次回につきましては、お話ししたとおり、事前にお示しさせていただけたらと思っております。

依田委員長 そのように事務局は考えているということですので、御理解いただいております。ですので、次回の会議は非公開とさせていただくように決定をさせていただきます。大変恐縮でございますが、皆様方につきましても、非公開部分については口外無用という形になってまいりますので、この会議、次回以降はなかなか他言できないようになってまいります。色々と皆様方の周囲の方から聞かれたりすることも多いかと存じますけれども、恐縮ですが、御留意を賜りたいと思っております。

嶋田委員 協議が終了する前に申し訳ございません。本日、決定していただいたことに関しては異論ありません。一つ確認したいのですが、基本計画が今回、第2期実施方策で6校の統合が進んでいると思いますが、今日、我々が議論させていただいたのは、秩父高校と皆野高校の統合の検討に関してです。様々なこういった概要の方針や先ほどの最後の公開、非公開の部分ですとか、案がどのくらいの数、応募があったかというところなのですけれど、それぞれの準備委員会で意見が異なってくる可能性も十分あるのではないかと思います。それは同じタイミングで進んでいるところが統一的なやり方で進むような調整がなされるのか、あるいはそれぞれの準備委員会ごとに違うやり方、例えば会議が公開になるところがあるとか、案がいくつあったかというのがもっと早い段階で我々に示していただけたところがあるのか、そういった調整がされるのか、あるいは全て統一されるのか、その辺りだけ確認させていただきたいです。

依田委員長 これは事務局より私の方がよろしいですかね。私としては、できれば6地域の足並みを揃えたいというのが本音でございます。今日、この秩父地域が最初の開催です。ですので、ここで決まった形でできれば残りの5地域の足並みが揃ってほしいと思っておりますが、これは会議ですので、揃えようと思って揃えられないことも十分あり得ると思っております。私は各6地域の委員長を同じように務めております。私としては、今日、秩父地域で決められたこの形で足並みを揃えさせていただこうとその他の地域で思うわけですけれど、その5地域に今の私の気持ちを申し上げるわけにはいきません。ですので、5地域につきましては、事務局の説明は同じ説明でいくはずでございますけれども、異なることは結果としてあり得ると考えざるを得ないと思っております。

嶋田委員 承知しました。

板倉委員 2点ほど確認をしたいことがあります。平成17年4月に開校した秩父農工高校と秩父東高校を統合して、秩父農工科学高校になったときのことなのですが、当時の秩父農工高校の職員に学校名のことを聞きましたら、職員は秩父農工が良いと思っているのだけれども、統合は吸収統合ではないから新しい名前ではなくてはいけないのだよと、そういう縛りがあるのだよという話を聞きました。その後、統合した学校をみますと、必ず何かこう統合した学校そのものではなくて学校名が決められていたので、なるほど、そういう縛りがあったのかと理解していました。ところが、平成25年4月開校の豊岡高校と本庄高校、これが出てきたときに私はあれと思ひまして、統合したら別の新しい学校になるという理解で新しい学校名を付けるのだというのが、ここでどうだったのだろうかということになりました。そして、令和5年4月開校の2校につきましても、児玉高校、飯能高校ということで、先ほど私が申し上げた縛りがあったのか、なかったのか、そして、それが平成25年4月に、もしあったのであれば、それが解除になったと思うんですが、なぜ解除になったのか。その2点を確認したいのでお願いします。

依田委員長 これは私の方が良いですね。私は秩父農工高校と秩父東高校の統合のときも担当をしておりました。秩父農工高校のこうした会議にも毎回出席をして、秩父東高校関係者の皆様ともよく話をしてきました。当時、私がよく覚えております

のは、秩父農工高校という名称について県教委としては、駄目だと言ったことは一度もございません。ですので、お答えとしては、縛りは当初からありませんでした。昔のことではございますけれども、やはり秩父東高校の関係者の皆様、様々な御意見をいただく中で、様々な校名案が出ました。秩父農工東雲高校とかですね、東という字をどうしても入れてほしいという多くの意見がございまして。色々家政的な部分が新しく入ることなどもあって、あと調理の学科などを充実させるというようなこともあって、農工に科学という言葉を新たに付け加えることにして、新校ということで両校の関係者の皆様には色々な思い、胸中はあったかと思いますが、御理解をいただいた記憶がございます。校名につきましては、それだけやはり教職員の皆様も地域の皆様も色々な思いがあって、今、板倉委員からそのお話を伺うと、やはりそういう思いを持った方が教職員の中にもいらっしやっただのだなと思いました。今般、地域の皆様にも御理解をいただいて、皆様の協議により納得のいく校名にできれば、数十年経って、また地域の皆様の中で、またこのようなことが起こることがなければ、私としては有り難いなと思っているところでございます。少し変な答えになりましたけれども、そのように御理解いただければと思います。

金田委員 私の方から1点確認をさせていただきたいのですが、今、市議会では高校の統合に関しては質問が毎回のように出てまいります。校名アイデア募集になりますと、やはり非常に市議会の関心が高いので、いつ決まるのかなど、どういうアイデアが出ているのかといった質問が出るのが予想できるのですが、先ほどの事務局からの御説明でいきますと、基本的には2月に条例の改正案が出るということで、この直前ぐらいに最終案が県議会に出る議案の中で公表されるという理解でよろしかったでしょうか。それとも、あるいはこの11月に教育委員会の中で検討される段階で、こういう複数案が検討に上がってまるといった公表がされるのでしょうか。その辺り議会でどのように報告していくかというところを少し疑問に思っております、できればよろしく願います。

事務局 この後の流れにもよるかもしれませんが、いつというのは今、明言し兼ねます。できるだけ早く、委員の皆様にはある程度まとまった段階でお示したいと思っておりますが、まだこの段階ではいつということとは言えない状況でございます。2回目、3回目の協議ではこの辺りでいけそうかなということでお示しできるのではないかなと考えています。

金田委員 複数案がある程度絞られる時点で、こういう案が出ていますみたいなところを、市議会での質問があった場合には、我々が答弁して差し支えないということでしょうか。

事務局 答弁についても、まだ公表する前の段階では厳しいです。

依田委員長 金田委員、ここはなかなか難しいところですね。結局、委員の皆様は、どういう案があるかももう分かっているわけですね。秩父市の職員は知っている中で議会に言えないというところ、これは少しどうすれば、ここにいらっしやる委員、それはもしかしたら行政だけではなくて、他にも実際に自治体の議員をなさっている委員の方もいらっしやいますし、経済界の委員もいらっしやる中で、どうすれば委員の皆様が委員として活動がしやすくなるのか、よくそこを2回目、

3回目の中で御協議をいただくことなのかなとも思います。結局、情報の非公開ということになると、金田委員、よく御存知だと思うのですが、公表前ということがなかなか難しい部分もございますので、一方で、委員の皆様は知っているという状況の中で委員の皆様がどのようにお考えいただけるのかにかかってくるのかと思いますので、そこにつきましては、特に3回目の決定したところで、皆様方とまたよく打ち合わせをする必要があると思っております。なかなか辛いお立場になるかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

田島委員 皆野高校の田島です。少し話が戻ってしまつて申し訳ないのですが、この校名募集の用紙について、こちらの破線の枠の下の方の、応募数は考慮しませんという、先ほど御説明があつたと思ひますが、そちら赤抜きとか、なにか、目立つような形にしてもらつたと皆さん分かりやすいのかなと思ひのと、あと、中には考えたいのだけれども、少し悩まれる方もいると思ひます。なので、この中に一言加えてもらつて、県のホームページ、教育委員会の方で、こちらが閲覧できますというような形にしていただくのも良いのかなと思ひました。

依田委員長 事務局いかがですか。

事務局 全体につきましては、先ほどお話のあつたとおり、分かりやすくしていきます。県のホームページについても、どのように進めていくかを検討し、対応してまいります。

田島委員 また、用紙についてなのですが、校名のアイデアというところで、最大3案まで御応募いただけますとありますが、それはこの用紙について3案ですか。個人で3案ですか。

事務局 当然五つも六つも出したいという方もいると思ひますので、それは2枚目もしくは2回目のフォームという形で受け付けたいと思ひています。

田島委員 その記載はないのですか。

事務局 そこまではないですが、フォームの方には分かるようにしたいと思ひます。ここは1枚ものになつてしまつているので、このような形になつています。

田島委員 分かりました。

廣川委員 補足と言ひますか、委員としての立場なのですが、少し事務局にも被つておりますので、若干、補足をさせていただければと思ひます。先ほどより議論がありますように、この会議が県内で6か所、この後5か所あります。なので、その中で御意見を伺ひながら、また整理させていただきたいと思ひておひまして、特にこのチラシのところに関しては、今、イメージと書かせていただいておりますので、特に先ほど議論がありました応募数のところなどにつきましては、もしかすると他のところで色々御意見があるかもしれません。委員長がおっしゃつたとおり、考え方としては同じ歩調で整えられるようにと思ひておひますが、若干、表現については変更する可能性があるところについては、事務局の方にお任せをいただけると有り難いなと思ひているところでございます。

依田委員長 6地域それぞれ微妙に違ふ部分が十分に考えられるというふうには事務局としても思ひているということになりますよね。大きく変わってくる可能性も当然あるわけですが、大きく変わらないまでも表現が変わってくることもあり得

るということをおっしゃっているわけですね。

廣川委員 私の方はそのように考えています。

飛川委員 一点要望なのですが、秩父地区内の小・中学生も見るということで、校名募集のチラシの新校の概要で統合し設置します、活躍できる人材を育成する高校を目指しますと言われても、小・中学生はなかなか具体的なイメージが湧かないので、PRも兼ねて、もう少し分かりやすく、キャッチコピーも書いてあるのですが、小・中学生がこういう学校なんだ、どこで勉強できるんだ、それができるんだ、じゃあ例えば、〇〇高校という名前はどうかといったアイデアが出るような、言い方は悪いですが、もう少し段階を下げて、令和8年度から入ってくる子というのは今の中学校2年生からだと思うので、そういった子たちが校名を応募するとともに、その学校に興味を持つようなアイデア募集のチラシができれば、進路の方にも役に立つのかなと思ったので意見としてお願いします。

事務局 今、委員からあったような形で、このキャッチコピーについても、実は今回6校ありまして、学校とキャッチコピーを考えているところです。これから高校進学を予定してる中学生にも分かりやすい表現にしていきたいと思います。よろしくお願いします。

依田委員長 よろしいでしょうか。それでは御配慮をお願いします。他にございますか。それでは、ありがとうございました。多くの意見をいただきました。本日いただいた意見をもとに作り直すところはしっかり作り直して、アイデア募集をしてまいりたいと思っております。それでは、議事については以上で終了させていただきます。